



医療福祉・在宅看取りの (H30/6/6) 地域創造会議 通信 第58号



平素は、「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」へのご理解・ご協力ありがとうございます。

近頃は雨が降る日が多くなってきました。梅雨入りも発表されましたね。時期的には例年と同じくらいだそうですが、調べてみると、昨年の近畿地方は梅雨入りがかなり遅く、梅雨明けも早かったそうです。しかし、降雨量はそこまで差がなかったらしいので、言い換えると昨年は短い期間に大雨が集中的に降ったということになります。さてさて、今年の梅雨は例年通りなのか、はたまた大雨が降る日が増えていくのか・・・どうなるでしょうね。

第65回ワーキング会議 (5/31)

草津市立まちづくりセンター 301会議室

今回のワーキングは初参加 10名を含む 42名にてワーキングを行いました。

〈参加職種：医師・看護師・保健師・薬剤師・介護福祉士・医薬品関係者・学生・行政など〉

お話の中にあつたポイント

DNR(DNAR)…(インフォームド・コンセントと社会的な医療拒否権の保障が前提のもと)、本人または代理者の意志により心肺蘇生法を行わないこと。

→日本では、医療拒否権の社会合意がまだ明確でない現状と DNR 実施のガイドラインの公的な発表がなされていない現状がある。

搬送と応急処置…明らかな社会死(見てわかるレベルの死)か医師が現場にいないという状況でない限り、応急処置を実施しないことや医療機関へ搬送しないという事は、法律上認められていない。

次第

18:30～ あいさつ・自己紹介

18:45～

テーマ「自分の最期を望むかたちで迎えるために～救急現場から～」

〈話題提供者〉

「救急現場で抱える問題点」

東近江行政組合消防本部警防課

課長補佐兼救急係長 三井 利浩 さん

「救急隊にできること」

東近江行政組合消防本部

近江八幡消防署竜王出張所 所長 澤田 剛 さん

19:30～ グループワーク・発表

H30年度行事予定

今回のワーキンググループ会議

第66回ワーキンググループ会議

日時 H30年6月21日(木)

18:30～20:00

場所 滋賀県庁 5A会議室

テーマ「チームでかかわる排泄ケアについて」

話題提供者

訪問看護ステーションひまわり

排泄ケア認定看護師 山口 昌子 さん



グループワークより

・DNARの書類がないと救急隊はCPR(心肺蘇生)をしないといけない苦しさがある(訴訟リスク)。

・DNARの書類があっても、その時になったら慌ててしまって救急車を呼んでしまったケースがあった。その急変が最期の時のものなのか、一時的なもので救急車を呼ぶべきものか、家族が判断できる情報が少なかった可能性がある。→医療者が情報を与え、将来に向けて考えることを促すことで、覚悟ができて、慌てずにすむのでは。

・救急車でいけば待たずに受診が出来るところもある。それが、救急通報が多くなる理由の一つでは。

・本人、家族が望む最期を話し合っておくことが大事。(認知症や急変する前に)

・訪問看護が入っていればそちらに連絡が取れるが、そうでなければ救急車を呼んでしまう。できるだけ、訪問看護に連絡してもらえるように連絡先を貼るような工夫を。

・高齢者でも元気なら他人事。元気なうちに「いざ」という時の対応を決めておくべき。国レベルで啓発する必要がある。

・死ぬ話だけでなく、それまでにできることを段階を置いて考えておくことが大切。

・DNARの書類の法的な裏付けがほしい

・不安が大きく、すぐに相談できる人がいないから救急通報をしてしまう。訪問看護のように、不安や急変時に相談できる身近な存在があれば、すぐに救急へ、とはならなくなるのでは。



Q 出勤後、医療機関に搬送する場合と警察を呼ぶ場合の判断基準はどのようにしているのか

A 基本的にはどんなにわずかでも可能性があるならば搬送をする。ただし、死亡診断書が書けない方、つまり明らかな社会死状態の方や蘇生が出来ない方、既往歴・かかりつけ医がない方にはご家族さんに「警察の介入になります」と説明を十分に行ってから入ってもらっている。

☆総会・研修会☆

8月26日(日)14:00～

ピアザ淡海 大会議室(大津市)

☆県民フォーラム☆

11月11日(日)PM

野洲文化小劇場(野洲市)

講師：上野千鶴子さん

こんなことを話してもらいたい！というご希望がございましたら事務局まで！！

医療福祉・在宅看取りの地域創造会議運営事務局
(滋賀県庁 医療福祉推進課内)

中村愛子・三上有紀子

TEL 077-528-3529 FAX 077-528-4851

E-mail info@chiikisouzoukaigi-shiga.jp